

令和6年度第1回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○会議概要

1 日時 令和6年8月6日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 徳島県庁6階 601会議室

3 出席者

【委員】（50音順敬称略）

内山 眞弓 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 常務理事
内藤 真由子 ケーブルテレビ徳島株式会社 営業本部 営業戦略部 課長
橋本 直史 徳島大学 生物資源産業学部 講師
服部 武文 徳島大学 生物資源産業学部 学部長
森本 尚子 株式会社キョーエイ 安心安全部 副部長

【県】

松本 修一 農林水産部副部長
福良 憲市 農林水産政策課長
中原 幹起 農山漁村振興課長
須恵 丈二 鳥獣対策・里山振興課長
井村 慎也 林業振興課副課長

4 議事

- （1）多面的機能支払交付金
- （2）中山間地域等直接支払交付金
- （3）鳥獣被害防止総合対策交付金
- （4）林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

5 議事概要

（1）多面的機能支払交付金

〔委員〕

1点目、中小規模組織の維持には、外部人材も大事だが、自治体職員の役割も大事である。
将来的に、自治体に職員や人がいることが重要。人材育成の方向性について伺いたい。

2 点目、阿南市の田んぼが 2,488.8ha とかなり多く、阿南市の水田地域が将来的に持続できるのか。維持支援は重要だが、現状、離農等が進むが、制度の状況を教えてほしい。

〔県〕

1 点目、県では、中途採用枠や、行政経験者等のキャリアリターンの取組をしている。農村は本当に人が減っており、いかに活性化するかとなると、行政の知識だけではなく、地方創生や観光、情報等と地域をつなぐ役割、コーディネーター的な役割が求められる。

当課での「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」という活動では、イベントがあるので人が足りず手伝って欲しいという地域の農家の団体「ふるさと団体」と、一般企業や県職員でお手伝いに行きたい方、大学の方（「協働パートナー」団体と呼称）をマッチングして、年間 40 日ほど活動している。活動の相手をつなぐ、繋ぐだけではなくて実際に県職員が同行する、それは職員にとってすごく経験になるので、養成のきっかけになればと思っている。

2 点目、阿南市の話は、面積が 2,581ha と県下では一番広く、圃場整備が進み、大きい所だと 1 つの組織で 200～300ha をカバーしている。組織によっては 10ha の所もあるし、大きい所は何百 ha の所もあり、阿南市は比較的大きい組織がある。地域としても農家負担なしで施設の長寿命化等ができるのでありがたい。ただ、地元負担がなく、100%補助金なので、事務をちゃんとしておかなければならないという思いもあると思う。そこは、県が手助けをできたらと考えている。

〔委員〕

補助金で自己負担は無いのに、面積は減少している理由が、事務作業の複雑化や高齢化などが原因と以前から県は指摘している。事務作業はそんなに難しいのか。

〔県〕

慣れた人なら、この程度の事務はこなせると言う方もいる。これで補助金ができるなら、改良区として助かると。今までは施設を補修するのに人を集めてもお金が出ない、ボランティアでお願いしていた。それが、誰が来て、誰にいくら払ったという証拠書類、みんなが活動しているという状況写真を適切に整理しておけば、補助金の対象として問題ない。ただ、お年を召した方だと、なかなか事務作業がしんどいという声もある。

〔委員〕

いろいろな所でしているので、一緒に助け合いながらする。先ほどの広域化、合併という話もあったが、合併を進めれば一段と自己負担なしの事業が進むのではないかと思う。

〔県〕

おっしゃる通りです。ただ、地域それぞれでやり方がある中で、意見の相違があったりする。また、農地を守ることを第一とするので、途中でやめるとなった場合、その農地の部分の交付金を5ヵ年の分、遡って国に返すことになるが、5年間続ける自信がないために合併では無く、今回はやめるという原因となりうる。

取組面積の平均を出してみると、やめる組織の平均が約20ha。取組組織の面積は、県下全体で平均すると約60ha。やめる所は1/3程度の規模。その組織の中で事務に長けている人がいれば良いが、いくつかの組織では、年度毎の人の持ち回りで事務を行っているのが現状で、それを負担に感じるとやめるとなる所が出る。

〔委員〕

小規模の所がやめていっているという認識で良いか。

〔県〕

比較的、そういう傾向にある。

〔委員〕

令和5年度の結果として事務作業の負担とか、農業従事者の減少で中山間地域の8組が活動終了する一方で、高齢化比率が比較的低いエリアが取組みをしていない理由は何か。

〔県〕

これという理由が特定はできないが、農家の方から取組をしようという声がないことや、町単独事業で、保全活動、水路修理など、町がフットワーク軽く、農家の細かい事業に対し、対応しているのかと思う。また、都市部に近く、土地の流動性が非常に高いこと。事業は5ヵ年サイクルになるので、今後5年間そのまま農用地として持っているかわからないとか、農業する自信がないということもあるのではないか。

（２）中山間地域等直接支払交付金

〔委員〕

交付金を受けた方は、その結果として、生産量や売上の目標達成のような縛りはあるのか。

〔県〕

基本的に縛りはなく、田畑を維持していくという制度。生産はしていただくが、維持をすることが前提となっている。

〔委員〕

中山間地域というと山奥のイメージがあるが、徳島市や小松島市など、中山間地域にあたるのかという所も入っているようだ。これは特認地域に該当して、傾斜条件で中山間地域でなくても交付金対象になると考えてよいか。

〔県〕

徳島市に関しては、農林統計法上でいう中間農業地域というのがある。その対象地域が一部あるので、この地域を特認地域とし、中山間地域等直接支払交付金の対象地域としている。

小松島市は、勝浦町が法指定地域であり、そこに接する地域辺りが特認地域になっている。

〔委員〕

6 年度の推進方針の中に、約 3 割の戦略案未策定のところに支援するとのことだが、どこが主体となって支援するのか。

〔県〕

基本的には、集落戦略の策定は市町村が支援する。市町村と集落が協定するものである。協定内の話し合いができる場において、地図に用いる航空写真や地理のわかる図面等を共有し、話し合いの元となるデータを提供するとともに、協定参加者だけではなく、集落の住民や関係組織等の担当者が参加することによって、話し合いが活発化すると考えていることから、県も集落協定への指導や助言を行っているところ。

〔委員〕

説明会を高頻度に行っているが、うまくいっていなったりする、市町村の主体性がもうひとつ欲しいと感じたので質問した。

〔県〕

県も、各支援センターに中山間担当がいるので、現場に行った時に協力している。

〔委員〕

令和 5 年度市町村別実施状況で、体制整備単価について、1,252ha で協定数が 171 と確認した。前のページの最後の表で、R6 計画、うち活動加算が 5 つあるが、その協定数を足すと約 100。交付面積が 623 ということで、令和 5 年と 6 年で急激に減っていると感じた。

〔県〕

体制整備単価の面積の合計が令和 5 年度は 1,252ha。前のページの交付面積の 2,493ha というのは、裏面でいう基礎単価と体制整備単価を足した全体の協定締結面積になっている。

これ以外に加算項目があり、5つそれぞれがこういう活動をすれば加算されるという項目になっており、今年度の面積の予定数を記載している。体制整備や協定締結面積については、今のところ昨年度と同等の活動がされる見込みで、加算はあくまでも、新たにこういう取り組みをすると交付金に加算されるという面積になっている。

例えば、真ん中の「うち集落協定広域化加算」については、複数の集落で協定締結の検討や結ぶ所について加算される、「うち生産性向上加算」については、農産物のブランド化や加工販売、機械の共同化をする所に10aあたり3,000円加算されるなど、協定を結んだ上に加算項目をした場合に、合わせてプラスされる。

〔委員〕

集落戦略について、具体的にどうイメージしたらいいのか。どういう戦略が多いのか、結べている集落戦略はどういう特徴があるのか、ブランド化などか。

〔県〕

以前から集落内での活動や話し合いが活発な所で、この土地を自分では管理できないので辞めたいという人には次はこの人が管理するという形や、作物の生産計画を入れる形、地域の高齢者の見回り活動や生活支援活動の取り組みなど、地域で協定を結んでやっていく意向があるところが、集落戦略を結んでいる。

（３）鳥獣被害防止総合対策交付金

〔委員〕

令和6年度方針で基本的事項にジビエ処理加工施設は空白地域での整備を支援する、ここが東部地域と説明があった。どのような整備計画が進んでいるのか具体的に教えてほしい。

〔県〕

現在、ジビエ加工施設が13施設あり、県西部と南部に点在している状況。県東部地域では、佐那河内村が事業主体となり、ジビエ加工処理施設の整備を検討しているところ。県としても検討状況を注視し、整備に向けて協力をしていく。今は場所等の選定をしている状況。

〔委員〕

どれくらいに整備できるか。

〔県〕

佐那河内村としては処理したいという気持ちがあるが、場所の住民との合意形成という所で苦労しているよう。一旦、ここに整備しようかという場所があり、新聞でも報道されたが、

地域住民の方がこの場所ではという意見があり、違う場所で検討している。

〔委員〕

反対する理由は。

〔県〕

役場が高台移転しており、その役場の横の平地に建てようとしたが、役場の横につくるのはという反対意見があった。改めて住民説明会等を役場で進めている。整備するとなると、国の交付金が活用できるので、県としてはしっかり推し進めていきたい。

〔委員〕

佐那河内村は、整備に積極的なんですね。

〔県〕

捕獲したイノシシは、ジビエ加工施設がなければ自家消費か山に埋めている状況。狩猟師の高齢化で、作業も大変で、それならば有効活用して整備したいという気持ちがあるよう。

〔委員〕

佐那河内村に出来たら、販売の需要はあるか。

〔県〕

ジビエ加工物の販売ルートについては、独自ルートを持っている所もあるが、県では流通業者対象にジビエ食肉加工施設の見学や紹介をし、利活用に繋げていけたらと計画している。

〔委員〕

13 施設あると聞いたが、処理頭数は増えているか。

〔県〕

2,065 頭と資料に記載している。毎年処理頭数は伸びてきており、捕獲頭数の約 1 割が、今のところ利用されている。

〔委員〕

これから狩猟する方が減っていく中で、頭数だけがどんどん増えて被害が増えるという話を聞くが、鳥獣対策の一環でジビエということか。

〔県〕

頭数が増えている中で、個体数調整をしたり有害駆除という所で、食べられる肉は有効活用を図っている。栄養価が高い点もあり、県も阿波地美栄（アワジビエ）としてブランド化している。

〔委員〕

シカではなくてイノシシなんですね。

〔県〕

シカのほうが多い。低カロリーで非常に体にいい。牛肉に比べてビタミン B1、鉄分、カルニチンも多く含んでおり、高たんぱく低カロリー低脂肪の食べ物である。

〔委員〕

鳥獣被害対策をどんどん進めて行ってほしいということを前提として、鳥獣は都道府県関係なく動くので、徳島県だけで対策しても香川、愛媛、高知から入ってくるとというのが本来である。近隣県と鳥獣被害について情報交換や共同的な対策が行われているか。

〔県〕

平成 24 年度に四国地区でシカが増加してきたため、国の機関、四国 4 県、研究機関で構成する四国地域森林ニホンジカ対策連絡協議会を設置し、毎年各県でのシカの分布状況や被害状況の共有、シカ対策の検討及び分析等について意見交換や情報交換を行っている。その交換会から派生し、令和 2 年度から愛媛県と高知県と協力し、県境付近におけるシカの共同捕獲に取り組んでいる。令和 5 年度には、県内で 97 頭、県境付近で捕獲。今年度も同様に高知県と愛媛県と協力し、県境付近、愛媛県は三好市の山城町辺り、高知県是那賀町木頭の辺りで捕獲を計画している。

〔委員〕

捕獲状況や捕獲被害はどのエリアが多いのか。

〔県〕

捕獲状況については、三好市、美馬市、那賀町など山間部で多く捕獲。被害状況については、支援センター管内ごとに整理している。徳島支援センター管内で一番被害が多く 2,800 万円程度の被害額となっている。その次が阿南ということで、主にシカによる被害が多い傾向になっている。果樹が面積当たりの単価が高いので、被害額が高く出ている。

〔委員〕

重点事項の中の、ICT 技術とはどのような技術か。

〔県〕

シカやイノシシの捕獲のため罠を設置するが、罠が作動した時に監視した情報をスマートフォンやパソコンにメールで通知する IoT 管理システムの導入や、捕獲した野生鳥獣に GPS 首輪を装着し、行動範囲の分析や出没頻度の予測をし、効果的な捕獲を行っている。

〔委員〕

いつ頃から活用しているのか。また、ある程度、統計的に定まってきているのか。

〔県〕

GPS 首輪に関しては、数年前から行っている。

サルはそれほど広域で移動せず群れで生活しているので、送られてきたデータから移動範囲を予測して餌付けし、檻を設置して集中捕獲の取組みをしている。

〔委員〕

昨年から鳥獣被害の流れが変わってきており、予測と違う被害状況に転じてきたかと思う。防止策が功を奏しているのか、シカが急に増えて他が減っている要因が何か、被害も減っているが、被害がひどく、田畑や果樹の耕作を諦めて、被害としてカウントされなくなったのか、何か別の理由があるのか、その点を教えてほしい。

ジビエの利活用について、私は、販売をしており、チャレンジしている。鳥インフルエンザが起これば鶏肉が減り、冬場には鍋の材料がなくなって手配に困ったり、豚熱の場合も同様で、たんぱく質の供給が難しい状況が何年間か続いている。突然、鶏インフルエンザがきて（鶏肉が）なくなるので、それに代わるものとしてジビエを考えてみても、なかなかお客様に手に取って頂けない。販売流通側としてはやっていくだけでも消費者が動かない。その理由に獣臭が強い、硬い、臭い、寄生虫が気になるという意見がある。県もハサップ等の対応はしているが、消費者がたんぱく質として買い求めるにはまだまだ難しい。食品ロスにつながるが、三ツ星ビーフのようなブランド戦略があるのならば、教えてほしい。

あまり突っ込んでやるとサルやシカが可哀そうとなり、東日本のクマと同じ状況になりかねず、バランスの難しい問題だと思うが、力になるような施策を教えてほしい。

〔県〕

シカ以外の減少原因に関し、イノシシについては令和 4 年 7 月に豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが発生してから現在まで、感染したイノシシが 53 頭おり、死亡イノシシの陽性率は令和 4 年度の 36.9%から令和 5 年度 73%まで上昇しており、感染が広がっている。

早く感染が拡大した府県においては、感染した翌年からイノシシの捕獲頭数が激減する傾向が見られることから、本県もイノシシの捕獲数はその影響が出ているのではないかと推測される。サルの捕獲数も、前年度から大幅に減少しているが、その要因はわからない。狩猟者から話を聞くと、令和 5 年度は山の餌が豊作で、山から下りてこなかったのではないかと聞いている。

農作物被害の低下に関しては、今年が一番低い数字となった。四国農林水産統計年報による耕作面積は、平成 28 年度と比較すると 7%減少。農業産出額は、平成 28 年度と比較すると 15%の減少である。鳥獣の被害額は 31%減少。その点からすると、生産自体の減少による原因もあるが、これまでの被害対策の効果もあると考える。引き続き被害対策が必要であり、耕作者は制度等を活用して維持していくのがいいのではないかと。

阿波地美栄のブランド戦略について、県内のジビエ加工施設で衛生的に処理したシカ肉、イノシシ肉を阿波地美栄ブランドとして推進している。阿波地美栄取扱店が昨年度時点で 62 店舗あり、この店舗の紹介をしたり、令和 6 年 2 月 9 日から 3 月 10 日まで、ジビエ料理を提供する 29 店舗に参加して頂き阿波地美栄祭りを開催したり、とくしまマルシェと連携した阿波地美栄フェスタを開催したり、いろいろとジビエの PR をしている。小さい頃からジビエに慣れてもらうため、学校給食によるジビエ拡大も図っており、昨年度は 4 市町の学校給食にて、シカ肉のコロッケ等の加工品を 45 校、2,983 名に提供。栄養価が非常に高いということで、四国大学に委託し、ジビエのアスリート食も開発する取組みを進めている。

こうした取組みにより、処理施設は 13 施設、処理頭数は 2,065 頭となっている。店舗数も 62 店舗と過去最高となっている。徐々ではあるが、ジビエとして浸透してきていると思っている。今年度も、これらの取組みを引き続き行っていく。

新たに、流通担当者を対象にした阿波地美栄についてもっと知ってもらおうという阿波地美栄体験ツアーを秋から冬にかけて計画している。衛生的に加工されているので、硬い、臭いといったことがないことを流通業者にわかって頂くツアーを計画している。県としても、県民の皆さんに馴染んで頂くように取組みを続けていきたいと思う。

〔委員〕

給食は、皆さん、どのような感じを持っているか。

〔県〕

昨年の担当者的話では、残すこともなく好評だったと聞いている。学校の調理師さんと事前調整し、どんな調理の仕方がいいか、学校給食の担当や市町と協議し、こういうものが子供にいいのではないかとという形で提供している。

〔委員〕

ミンチにしたのか。

〔県〕

ミンチも提供している。シカ肉コロッケだと、中にミンチを入れて提供している。

〔委員〕

生徒たちにシカの肉ですよと説明はしているのですね。

〔県〕

総合教育を使って、地産地消の取組みの中で工夫をして提供していると聞いている。

〔委員〕

保護者の反対も聞いたことはないか。

〔県〕

保護者から反対があったとは聞いていない。給食だよりで1カ月ほど前に伝えている。

昨年、取り組んだ所で、今年も取り組んでいる市町もあり、反対はないと思う。

〔委員〕

昨年、ドイツに行って豚のステーキを食べたが、伝統的に文化として肉の扱いが桁違いに上手い。ジビエも長い間食べられている調理方法を調べて、訴求していくのも一つの案では。ジビエを利用している所は奥が深くて、ノウハウを持っている、そういう所を参考にしては。

（４）林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

〔委員〕

昨年対比100%以上という目標を課せられ、色々な要因がある中で、70%というのは無茶な数字なのか。プロの方たちから見て目標率がどこだろうとわかりかねる。達成率が低かったとしても、こんなものだろうという数字なのか、本来ならここまで行くはずが及ばなかったという数字なのかわからない。目標達成のために数字を合わせるのも正しくはないし、できないものはできないで、目標を適正なものにするのも必要かと思う分野だが、いかがか。

〔県〕

70%という設定は、無茶な数字ではないと思う。各製材でも取引先が違うので、相手が倒産してしまっても回収できなくなり、そこがメインのお客様だと出荷できず製材の生産が下がってしまう。コロナなど色々な要因が重なり、生産が下がる所とそうでない所がある。

〔委員〕

70%が適正かという点で、応募事業者が70%という数字に躊躇したり、検討したが70%超えられないので辞退する所がどの程度あるのかどうかで、70%の意味がわかるのかなと。

〔県〕

補助事業に乗るためには、今やっている生産の1.2倍くらいの目標数字を掲げないといけない。それに対する70%とは現状より下回る状況なので、その辺りは70%という数字ではなく、1.2倍というところで躊躇する事業者はいないとも限らない。

〔委員〕

大径材対応の大規模・高効率加工施設の整備を進め、住宅分野への販売強化を図ると総合評価にあるが、大径材の活用は非常に難しいと聞いたことがある。具体的にどのように整備を進めて販売促進を図っていくのか、これが行政の仕事なのか素朴な疑問で、教えてほしい。

〔県〕

一般的には直径30 cm以上のものを大径材と言う。なぜ難しいかというと、そういう材を使うのなら家の梁桁に使うのが効率的だが、売れないのでそういう製品が作れない。今、県内に大径材を扱う会社が2社ある。ツーバイフォーという工法があり、それはほとんど外材で作られていた。そこに国産材を持っていき、国産材に切り替えて需要を拡大しようとする工場が1社。もう1社は、今まで梁桁は無垢材（接着していない材）を使っていたが、今は集成材が主流となっているので、香川県のヒノキと徳島県のスギで集成材を作ろうと協定を結び、徳島県では集成材にする板を作る工場を整備し、香川県は接着する工場を作り、集成材の商品のシェアを増やしていこうという、この2社を整備中である。

〔委員〕

大径材をそのまま活用する方法があるのかと思っていたが、切り刻んで使う。その良さを生かすということではない。生かす方法はないのだろうか。

〔県〕

大きなものを生かすのではなく、細々と利用していく。

〔委員〕

事業の達成状況の中で、効果判定で離職が多いと感じた。色々な取組みはしていると思うが、最近は離職率が高くなっている傾向にあるのか気になった。

〔県〕

離職率について、平成 17 年度から新規就労者の方達がどれくらい辞めたのか、また辞めた後の就職先を追ったものがある。そのデータでは、令和元年～3 年の 3 年間の新規就業者が 3 年後どうなっているのかを調べ、令和元年～3 年に就業した方が 118 名。3 年後、離職した方が 40 名であり、33%の離職率となっている。

〔委員〕

国産木材は、ここ数年マーケットとしてチャンスなのではないか。林業活性化のために補助事業を進めて行くべき。今後も林業の補助事業は継続してあるのか。

〔県〕

最初に説明した森林の作業道整備や高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備などは今もある。それに加えて花粉症対策を林業の方で、花粉症の少ない苗木の生産にも補助するものが新たな施策としてある。

〔委員〕

現在、山にある木の木材の需要率をあげるとか、そういう政策に基づくことはよくわかったが、切った後、どのくらい植林が行われているのか、植林を行うための事業はあるのか。

〔県〕

ある。木を植えて、育てて、使ってというところの補助は手厚くやっている。

〔委員〕

実際に植林は何割くらいされているか。

〔県〕

植林の費用はそれほどかからないが、植えた後にネットを張る費用が高くて、所有者がたどり着かずに諦めてしまう。ネットを張らないと（シカに）食べられてしまう、捕植をしてもまた力尽きてしまうという状況。切って植える人がバラバラだったのを、切る人と植える人を同じにして、経費を下げる事業もある。補助事業はあるが、皆伐されて全てが植えられているかとなると、そうではない。

〔委員〕

多分、割合が高くないとわかっているが、木を山で育てて使って、また植えてというサイクルに対しても是非、力を入れて頂きたい。